

第4章 長寿安心プラン2024の 基本的考え方

第1節 基本理念

我が国では、少子高齢化の進展に伴い、年少人口及び生産年齢人口が減少する一方、高齢者人口は大幅に増加しています。本市では、このような傾向が中長期的に継続していく見通しです。

いわゆる「団塊の世代」が75歳を迎える2025年を目前に控え、また、「団塊ジュニア世代」が65歳を迎える2040年を展望すると、地域の状況に応じた介護サービス基盤の整備や介護予防の取組の強化充実に加え、持続可能性の高い介護提供体制の構築が急務となっています。

また、高齢者人口の増加に伴い、認知症の人の増加が見込まれることを踏まえ、認知症の人が希望を持って自分らしく暮らし続けることのできる社会の実現へ向けた取組の充実が今後さらに重要となっています。

このような状況の中、本市の地域性を踏まえた地域包括ケアシステムの深化や、介護の受け皿整備、高齢者の生きがいづくり等の取組を推進する上での考え方として、計画策定の基本理念を次のように決めました。

【基本理念1】高齢者が尊厳を持って暮らせるまちづくり

高齢者一人ひとりの尊厳が保持され、その人らしく自立した日常生活を営むことができる社会の実現を目指します。

【基本理念2】住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けられるまちづくり

高齢者の暮らしを支える「住まい」、「介護」、「医療」、「生活支援」及び「介護予防」が包括的に提供される体制（地域包括ケアシステム）の深化を図り、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けられるまちづくりを推進していきます。また、認知症の人が希望を持って暮らすことができる社会の実現を目指します。

【基本理念3】みんなで高齢者の暮らしを支えるまちづくり

本市には、古くから培われてきた豊かな地域コミュニティの土壌が存在し、また、医療機関や介護保険施設等の高齢者を支える社会資源が比較的整備されているという特徴があります。行政サービスをはじめ、地域コミュニティの互助の力、医療・介護の社会資源等を最大限に活かすことができる環境を整え、みんなで高齢者の暮らしを支える体制の拡充を図っていきます。

第2節 施策目標

基本理念の実現に向け、次の7項目を施策目標として、本計画を推進していきます。

1 多様な住まいの確保

高齢者が、自らの状態や希望に応じて適切な住まいを自由に選択できるように、高齢者向けの多様な住まいの確保を推進していきます。

2 適切な介護サービスを安定して受けられる体制の充実

高齢者が、住み慣れた地域での在宅生活を継続できるように、適切な介護サービスを安定して受けられる体制を充実させていきます。

3 在宅医療・介護連携による切れ目のない支援体制の充実

医療と介護を必要とする高齢者の在宅生活をサポートするために、在宅医療と介護の連携による切れ目のない支援体制を充実させていきます。

4 生活支援の充実とみんなで支え合う地域体制の強化

高齢者の日常生活上の課題に対する生活支援を充実させるとともに、高齢者を支える重層的ネットワークの構築や高齢者施策の策定過程への市民参加の促進を通じた地域体制の強化を図ります。

5 介護予防の推進

高齢者が、いつまでも生き生きとした生活を送ることができるよう、健康づくりなどによる介護予防の取組を推進します。

6 高齢者の社会参加の促進

高齢者が、いつまでも生きがいを持って暮らしていける社会の実現を目指して、それぞれの高齢者の心身の状況や生活環境に応じた多様な社会参加の促進に取り組んでいきます。

7 認知症の方を支える体制の充実

認知症の方ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、認知症の方とその家族を支える体制を充実させていきます。